

# 利用料金表

(2024年6月1日より)

## 1. 基本料金

※1 単位当たりの地域単価 10.21 円

項目		単位数	1割負担	2割負担	3割負担	
看護師等による訪問	訪問看護	20分未満	314 単位	320 円	641 円	961 円
		30分未満	471 単位	480 円	961 円	1,442 円
		30～60分未満	823 単位	840 円	1,680 円	2,514 円
		60～90分未満	1,128 単位	1,151 円	2,303 円	3,455 円
	介護予防 訪問看護	20分未満	303 単位	309 円	618 円	928 円
		30分未満	451 単位	460 円	920 円	1,381 円
		30～60分未満	794 単位	810 円	1,621 円	2,432 円
		60～90分未満	1,090 単位	1,112 円	2,225 円	3,338 円
療法士による訪問	訪問看護	294 単位	300 円	600 円	900 円	
	介護予防 訪問看護	20分あたり 284 単位	289 円	579 円	869 円	
定期巡回	1か月	2,961 単位	3,023 円	6,046 円	9,069 円	

○交通費は、通常訪問看護地域の場合所定点数に含まれます。

○早朝(6-8時)、夜間(18-22時)は25%増、深夜(22-6時)は50%増となります。

○1日3回以上療法士による訪問看護(介護予防訪問看護)する場合は1回につき90/100(50/100)を算定します。

○療法士による介護予防訪問看護では利用開始の月から12月超となった場合には1回につき5単位減算となります。

## 2. 加算料金

※1 単位当たりの地域単価 10.21 円

項目		単位数	1割負担	2割負担	3割負担
特別管理加算(I)※	月1回	500 単位	510 円	1,021 円	1,531 円
特別管理加算(II)※	月1回	250 単位	255 円	510 円	765 円
看護体制強化加算(II)	月1回	200 単位	204 円	408 円	612 円
初回加算(I)	初めて訪問を行った日が退院当日の場合	350 単位	357 円	714 円	1,072 円
初回加算(II)	初めて訪問を行った場合、もしくは要介護→要支援または要支援→要介護へ変更になった場合	300 単位	306 円	612 円	918 円
緊急時訪問看護加算(I)	月1回	600 単位	612 円	1,225 円	1,837 円
ターミナルケア加算	ターミナルケアを行った場合	2,500 単位	2,552 円	5,105 円	7,657 円
サービス提供体制強化加算	毎回	6 単位	6 円	12 円	18 円
退院時共同指導加算	月1～2回加算	600 単位	612 円	1,225 円	1,837 円
口腔連携強化加算	月1回	50 単位	51 円	102 円	153 円
看護・介護職員連携強化加算	1回につき	250 単位	255 円	510 円	765 円
専門管理加算	専門の看護師が褥瘡ケア、人工肛門ケア等を計画的に行った場合	250 単位	255 円	510 円	765 円
長時間訪問看護加算	特別な管理を必要とする利用者に対し、60～90分未満の訪問を行った後に引き続き訪問看護を行った場合	300 単位	306 円	612 円	918 円
複数名訪問加算(I)	30分未満 1回につき	254 単位	259 円	518 円	777 円
	30分以上 1回につき	402 単位	410 円	820 円	1,231 円
複数名訪問加算(II)	30分未満 1回につき	201 単位	205 円	410 円	615 円
	30分以上 1回につき	317 単位	323 円	647 円	970 円

○緊急時訪問看護加算の同意を得た方の場合、臨時訪問時の要した時間に応じ、訪問看護料金が生じます。

○看護体制強化加算、サービス提供強化加算は厚生労働省の基準に適した事業所に対する加算です。



※特別管理加算対象の方

特別管理加算(Ⅰ)…在宅悪性腫瘍等患者指導管理、在宅気管切開患者指導管理を受けている状態にある者、気管カニューレを使用している状態にある者、留置カテーテルを使用している状態にある者

特別管理加算(Ⅱ)…在宅自己腹膜還流指導管理、在宅血液透析指導管理、在宅酸素療法指導管理、在宅中心静脈栄養法指導管理、在宅成分栄養経管栄養法指導管理、在宅自己導尿指導管理、在宅持続陽圧呼吸療法指導管理、在宅自己疼痛管理指導管理、在宅肺高血圧患者指導管理を受けている状態。人工肛門又は人工膀胱を設置している状態にある者、真皮を越える褥瘡の状態にある者、点滴注射を週3日以上行う必要があると認められる状態。

3. 介護保険法定外の利用料（税込）

項目		料金
交通費	通常の実施範囲以外の場合	片道 100 円
通常のサービス提供を超える費用		10 割負担
ケアプラン上の訪問看護時間を超過した場合の訪問看護利用料	営業時間内 30 分毎	1,000 円
※15 分超から適用	営業時間外 30 分毎	2,000 円
緊急時訪問看護加算に同意していない利用者に緊急時訪問看護を実施した場合		10 割相当
エンゼルケア		20,000 円
おむつ代等		実費相当